

みんなの森特別緑地保全地区保全管理計画（案）意見募集の結果

【意見募集の実施概要】

1 意見募集の概要

- (1) 意見の募集期間 令和4年1月31日（月）～令和4年2月14日（月）
- (2) 周知方法 令和4年1月28日に市ホームページに掲載
- (3) 資料の閲覧場所 市役所8階緑と公園課、緑ヶ丘地域福祉センター
※令和3年度に実施したワークショップ等の参加者には資料を郵送
- (4) 意見の提出方法 緑ヶ丘地域福祉センターに設置した意見回収箱への投函、直接又は郵送、FAX、Eメールで緑と公園課まで

2 意見募集の結果概要

- (1) 意見提出件数 15件（6人）
- (2) アンケート結果（回答のあった項目のみ集計）
 - 1 住まい 調布市内6人（全員緑ヶ丘）
 - 2 年齢 50歳代1人、70歳代3人
 - 3 7月18日の現地観察会への参加 参加した3人
 - 4 11月21日のワークショップへの参加 参加した4人
 - 5 12月19日の素案説明会への参加 参加した2人
- (3) 意見の概要と意見に対する市の考え方 次のとおり

【意見の概要と意見に対する市の考え方】

No	御意見の概要	市の考え方	計画への反映
1	できるだけ昔の状態に戻すべき。クヌギなど昔は生活（農業）に必要で定期的に切っていた。これが大事。何もしないことは自然の劣化になる。	ナラ枯れの樹木を除去した後は、実生木を利用して樹林の若返りを図って参ります。	枯損木除去後は、コナラやクヌギの実生木を移植し、樹林の若返りを図る。
	樹木等であとで誰かが植えたようなものがあるが、除去すべき。	徐々に在来種に変更して参ります。	ツツジやかんきつ類等は、雑木林に生えているムラサキシキブやガマズミ等の種類に順次、変更していく。
	もっと鳥を呼べるのではないかと思う。樹木の検討も必要。	実のなる在来種を順次、植えて参ります。	
	なかの通路は人が2人並んで歩ける程度で十分。広場は今より広くする必要はない。	通路は、現況を活かして整備します。広場と樹林は、現況が維持されるように柵等を設けます。	既存の柵を改修し、樹林を周回できるような散策路とする。
2	<p>活用価値のある緑地体なのに、外から見えずらく子どもなどに危険なのではと懸念しておりましたので、このような計画を策定いただけますと大変有難いです。計画自体に意見はございませんが、「これまでにいただいた意見」を拝読すると、「みんなの」という善意に頼った曖昧な場所であるが故に、権利を主張したりマナー違反をする人がおり、さらに、お互いコミュニケーションが取れていない、といった状況にあることが推測された。「市がしっかり管理して欲しい、役割を定義して欲しい」という意見もありますが、限定的な人が知っていたり、HPを見に行かなければ分からないような定義は、もめごとの際に持ち出すことはできても、生活の中にはなかなか浸透しにくいように思います。</p> <p>市の方でも小さな森にかけられる人も予算も限界があるでしょう。WS等もよい施策ですが、単発的で、参加者限定的なものでもあり、継続的な予算が取れるかも分かりませんので、複数の施策のひとつとして考えるのが良さそうです。</p> <p>重要なのは、現地に行くだけで「ここはみんなが守られている場所なんだな」と体感できること、また、住民主体の運用が自然に生まれることだと思います。おそらく計画が実行されるだけで、現状よりずいぶん良くなり、また「普及啓発ゾーン」もそのような狙いかと思います。普及啓発ゾーンに、住民主体の継続的な運用が自然にできるようなしなかけも検討されてもいかがでしょうか。</p> <p>例) ・気が付いた人が掃除できるよう、公共のほうき・塵取りを置いておく。 ・七夕などに、自由に飾り付けができるコーナーを作る ・森の中に子供の絵を展示するような企画をする（ほんのもりさんとかと提携したらやってくれそう） ・巣箱のようなお困り投稿の箱を作っておく。 ・参加、見守り型の実験ができる場所を作る「コンポスト」とか。みんなが手を入れられる場所にする事で、住民の中に無理のない役割分担が</p>	<p>みんなの森に生育・生息している生物や森の利用方法等を、看板等を使って継続的に周知して参ります。</p> <p>近隣住民や地区協議会などに呼びかけて、将来的に市民の活動団体を育成し、市民協働で定期的・継続的に樹林の管理を行います。</p>	<p>普及啓発のため、みんなの森に生育・生息している生物や森の利用方法について看板等で周知する。</p> <p>地域と連携して、みんなの森を守る活動を行う組織作りを行う。</p>

3	緑ヶ丘みんなの森の件につき、街づくり協議会の皆様と市環境部緑と公園課の皆様の努力に感謝しています。以前、私たちも毎月1日と15日の2回の掃除をしていましたが（6年くらい）、その7人くらいの老人に対し、ある人より掃除をやめなさい、枯葉は自然に土になる等と言われ、一昨年より中止したことがありました。	近隣住民や地区協議会などに呼びかけて、将来的に市民の活動団体を育成し、市民協働で定期的・継続的に樹林の管理を行います。（再掲）	地域で連携して森を守る活動を行う組織作りを行う。（再掲）
	樹木の寿命を人工的に設定する スライド11に関連して、最近のナラ枯れは木々の老木化が遠因だという話を説明会で聞きました。森を武蔵野の雑木林として管理して行くのなら、常に若返りを考えて一定の年数が経った木は伐採し、枯損木としない取り決めが必要だと思います。	ナラ枯れの樹木を除去した後は、実生木を利用して樹林の若返りをはかって参ります。（再掲）	枯損木除去後は、コナラやクヌギの実生木を移植し、樹林の若返りを図る。（再掲）
4	南側のバッファーを無くす スライド14 保全管理の目標に「外から樹林内の様子が見えるようにする」とあります。そこで真南からの道路がY字路となって石垣にぶつかる辺りのバッファーは無しが最小限で良いと思います。遠くからも内側が見通せるようになり、景観や防犯上のメリットは大きいと思います。	バッファーゾーンは、安全性とともに周辺の住環境にも配慮し、樹木の高さや密度を決める必要があると考えております。	外から樹林内が見えるよう、樹木の高さを抑え、密度を低くする。出入口が明確になるように草刈り等の管理を定期的に行い、決まった場所から人が出入りするようにする。
	盛り土（ウネ）の撤去 南東の登り坂に沿って（坂の下の掲示板から登り切ったカーブミラーまで）、向かいの住民が盛り土をしてウネを作り自宅の塀と高さを合わせ、塀の上と同じ植栽を施したり花壇を作ったままで放置されている箇所があります。これが森の内側への視界を遮っています。この盛り土を撤去して、視界の確保や自然な景観の復元をお願いします。	ご意見として承ります。	
	利用者や近隣住民に管理の変化を印象づける スライド14 保全管理の方針に「ツツジやかんきつ類等を（略）順次、変更していく」とあります。時間をかけた順次の変更では変化に気づかない人もいます。新しいバッファーを一気に完成させて、森の新しいコンセプトを印象付けるのがこの事業に有効だと思います。	一度に改変してしまうことは、現在のみんなの森に生息している生きものに影響を与えられそうです。影響を極力与えないように、順次、変更して参ります。	ツツジやかんきつ類等を雑木林に生えているムラサキシキブやガマズミ等の種類に順次、変更していく。（再掲）
5	時間をかけて調査、検討、意見収集していただき、きちっとした保全計画になっていると思います。今後もしっかりと管理計画が実施され、市街地内にある重要な緑地が長く維持、保全されていることを願っています。	ご意見として承ります。	
	今後の管理、運営に当たっては、市が声をかけ、指導していただければ、周辺の住民も協力していけるとお思いますので、よろしくお願ひします。	近隣住民や地区協議会などに呼びかけて、将来的に市民団体を育成し、市民協働で定期的・継続的に樹林の管理を行います。（再掲）	地域で連携して森を守る活動を行う組織作りを行う。（再掲）
	利用に当たっては、利用者中心の強い要望が出されることと思いますが、特別緑地保全地区の意義を粘り強く説明して理解をいただき、緑地保全を中心として、人の利用は一定の範囲内で認められるという考え方を広めていただき、この環境の維持、充実がはかられることを願っています。	みんなの森に生育・生息している生物や森の利用方法等を、看板等を使って継続的に周知して参ります。（再掲）	普及啓発のため、みんなの森に生育・生息している生物や森の利用方法について看板等で周知する。（再掲）
6	（スライド19の管理スケジュールについて） 年間の管理で下草刈りを3月ではなくて2月にする（3月は春の芽吹きが始まるので）。	年間スケジュールは一つの案ですので、今後、管理を進めていく中で、スケジュールの最適化を図って参ります。	年間の管理スケジュールとして、案を記載
	林床に生えるシュロ、エノキ、ネズミモチ、クロガネモチ、クワ等の除去を行う。	林床植生については、今後、管理を進めていく中で、最適な方法を選定して参ります。	枯損木を除去した後は、植生の変化に対応した管理を行う。

※御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。